

ういねっと

Wakayama environmentalists NET work

和歌山県地球温暖化防止活動推進センター



第12号
2008年9月19日

2009年コペンハーゲンへ向けて 温暖化をとめるしくみをつくろう！

温暖化防止のルール求める署名を開始

去る9月17日、わかやま環境ネットワークは運営委員会を開き、全国規模で始まったMAKE the RULEキャンペーン(*)と連携して、独自の署名運動を始めることを決議しました。

署名は、「温暖化ガスを早く確実に減らす制度や仕組みの基になる法律をつくってください」と衆参両院議長に対して請願するもので、県内で来年春までに5000名の署名獲得を目指します。

わかやま環境ネットワークは、地域の温暖化防止活動を推進するため、これまで市民への普及啓発活動を中心に活動してきました。

しかし、地球温暖化は、市民ひとりひとりの自覚と努力だけで解決できる問題ではありません。現実には、地球温暖化についての意識が市民や産業界に広がってきているにもかかわらず、日本国内のCO2排出量は、ほとん

ど減っていません。

最新の科学の知見では、地球上の生物と人類への破滅的影響を避けるためには、2050年までに世界の温暖化ガス(CO2など)の排出量を半分に減らすこと、そのためには先進国の排出量を8割以上削減することが必要だと、結論づけられています。しかしながら、国際社会も、また国内においても、そうした「低炭素社会」実現へのシナリオがまだできていません。



(次ページへ続く)



米国サブプライムローンの破綻に端を発した金融危機は、世界経済に深刻な打撃を与えている。一方、日本国内では発ガン性のあるカビ毒や農薬に汚染された「事故米」が食用に不正転売され、その被害が空前の規模で広がっている。この二つの事件、「複雑さに隠蔽された無責任」という点で奇妙に符合する。

金融危機、事故米、温暖化 人類は市場を制御できるか

「浄」と同じではないのだ。悪銭でもカネはカネだが、証券化しようが転売しようが、ローンの貸し倒れリスクは変わらず、事故米の毒性が無くなるわけもない。リスクはいつか発現し毒性はやがて暴露されるに違いないのであって、これに関わった誰もがそのことを知っていたはずだが、誰もがそれはなお先のこと自分だけは逃げおせると考えていた。

二つの事件は象徴的だが、考えてみればこの「我が亡き後に洪水は来たれ」の論理こそ資本主義経済の本領ともいえる。利潤確保が最優先の資本主義システムで生きる企業に、例えば環境配慮を要求する難しさがそこにある。利潤の大きさが温暖化ガスの排出量に比例するような業態の企業に、自主的な排出削減を期待しても空しい。市場で日々厳しい生存競争に晒されている企業にとりそれは、単に良心の有無で解決できるような問題ではないからだ。

利潤にしか関心のない市場に任せっきりでは人類は破滅するしかない。市場が内包する害悪を抑え込むには市場外からの社会的規制がどうしても必要だ。だからこそこの国の市民運動は「MAKE the RULE」の声を上げた。地球温暖化はいま、資本主義というシステムを人類が制御できるかどうかを鋭く問うている。

(重栖)

2012年に京都議定書の第一約束期間が終了します。その後のことを取り決めようと、来年11月にコペンハーゲンでCOP15（気候変動枠組条約第15回締約国会議）が開かれます。それまでに、日本がしっかりと温暖化ガス削減への軌道に入れるように、そして国際社会のイニシアティブをとれるように、私たちは、「確実に」また「早く」温暖化ガスを減らすための制度や仕組み（たとえば炭素税・排出量取引制度・自然エネルギーの固定価格買取制度など）をつくる必要があると考えます。そのことを市民に訴え、市民の声によって政治を動かすために、私たちは署名という手段をとることにしました。もちろん、これまでどおり、地球温暖化防止活動推進センターとして、草の根の普及啓発活動を続けていながら、COP15を視野に入れた運動として取り組む考えです。

2009年3月7～8日

「地球市民フォーラムin高野山」(仮称)

また、このキャンペーンの一環として、来年3月7日～8日、全国の温暖化防止の活動を進める市民を集め、外国からのゲストも招き、高野山において「人類の未来が'09コペンハーゲンで決まる～STOP温暖化のためにわたしたちができること」をテーマに、「地球市民

フォーラム」(仮称)を開催することも決めました。これにはMAKE the RULEキャンペーン実行委員会も共催に加わります。

私たちの力量からいってたいへん高いハードルとなりますが、会の総力をあげ、また多方面の方々・団体のご協力をいただいて、このキャンペーンを成功させたいと思います。

会員のみなさん、市民のみなさん、ぜひ力をお貸し下さい。

MAKE the RULEキャンペーンとは

気候ネットワークを中心に、国内の諸団体（現在約40団体～下欄参照）が賛同して実行委員会を結成し、気候保護法の制定を目指す運動。詳しくは、www.maketherule.jp 参照。わかやま環境ネットワークも、同実行委員会の構成団体です。

わかやまの独自署名

Make the Ruleキャンペーン実行委員会
よびかけ人

(8月21日現在、順不同、敬称・肩書き略)

トム・ヨーク・三浦雄一郎・ルー大柴・中村敦夫・立松和平・北川正恭・桜井正光・枝廣淳子・西岡秀三・大木浩・浅岡美恵・飯田哲也・小田全宏・加藤三郎・田中優・辻信一・藤田和芳・ランダル・ヘルテン

(全国団体)

あおぞら財団・FoE Japan・環境エネルギー政策研究所・「環境・持続社会」研究センター(JACES)・環境市民・日本環境法律家連盟・環境文明21・気候ネットワーク・公害・地球環境問題懇談会・自然エネルギー推進市民フォーラム・Japan Young Greens・新日本婦人の会・ストップ・フロン全国連絡会・全国地域婦人団体連絡協議会[予定]・太陽光発電所ネットワーク・WWFジャパン・地球環境イニシアティブ・地球環境と大気汚染を考える全国市民会議(CASA)・ピースポート[予定]・ひのでやエコライフ研究所・ワーカーズコープエコテック

(地域団体)

北海道グリーンファンド・青森県環境パートナーシップセンター・ユメメシ実行委員会・超学際研究機構・川口市民環境会議・いちかわ地球市民会議・足元から地球温暖化を考える市民ネットなどがわ・エコプランふくい・地球温暖化防止京都ネットワーク・コンシューマーズ京都・サークルおてんとさん・わかやま環境ネットワーク・大阪府民環境会議・おかやまエネルギーの未来を考える会・住環境えひめ・】環境とくしまネットワーク・気候ネットワーク高知・再生可能エネルギー推進市民フォーラム西日本・環境ネットワークくまもと・気候アクションセンターおきなわ



MAKE the RULE 新しいルールで地球をクールに。

地球上の今と未来のすべての命を気候の危機から守るための請願署名
地球温暖化を止められる法律をつくってください

衆議院議長殿
参議院議長殿

【請願理由】

地球の気温は急速に上がり続けています。このまま温暖化が進めば、世界中でたくさんの生き物たちが絶滅し、人間の生存すら難しくなるといわれています。これを防ぐため家庭や職場で多くの人たちがCO2など温暖化ガスの排出を減らそうと努力してきましたが、国全体としてみれば日本の排出量はほとんど減っていません。これからも自主的な努力は大切ですが、それだけで地球温暖化を止められないことははや明らかです。このうえに国として、ある程度の強制も伴いながら確実に温暖化ガスを減らせる制度や仕組みを整える必要があります。

【請願内容】

温暖化ガスを早く確実に減らす制度や仕組みの
基になる法律をつくってください

名 前	住 所
	都 道 府 県

(注) 温暖化ガスを確実に削減する法律には以下の要素が必要です。

- ・京都議定書が定める1990年比6%の温暖化ガス削減目標を達成すること。
- ・科学が到達した最新の知見に従い、2050年には1990年比で80%、そこに至る過程の2020年には同じく最低30%の温暖化ガス削減を必ず実現すること。
- ・前項の目的を達成するため、炭素税、排出量取引、国と企業等との協定、再生可能エネルギーの固定価格買取制度など、利用可能なあらゆる方法を採用すること。

取扱い団体

この署名は「MAKE the RULE キャンペーン」(www.maketherule.jp)の一環です。

この署名に関する問合せ先 特定非営利活動法人 わかやま環境ネットワーク

和歌山市西高松1-6-4 TEL: (073)432-0234 FAX: (073)421-6545 e-mail: wenet@vaw.ne.jp

地域の温暖化対策②



自然エネルギー(風力・太陽光)と地域

和歌山県における太陽光発電及び風力発電の普及状況について、新エネルギー財団等の資料やマスコミの報道等から、分かる範囲で把握してみました。

太陽光発電の状況

～住宅用設備へもっと補助を！～

太陽光発電の設置状況は、住宅用は07年度までに4,295件、15,335kw、公共施設・企業等の設置は約30件、約15,000kw、合計約3万kw能力の太陽光発電システムが導入されています。これによる年間発電量は約3,000万kwhと推測されます。

地球にふりそそぐ太陽エネルギーは毎秒42兆キロカロリーといわれ、わずか1時間で世界で1年間に消費されるエネルギー量に匹敵するそうです。この恵みを最大限に活用することが地球温暖化防止に大いに有効である事はいうまでもありません。ここで注目したいのは、いまの電力会社による買取価格ではけっして元が取れない太陽光発電システムを、県内で4,000を超える家庭が設置しており、「できれば設置したい」市民も多数あることです(H17年度の県による意識調査では約6割が温暖化対策に「クリーンエネルギー利用促進」をあげ、26%の県民が「今後太陽光発電を設置したい」と答えている)。

県が今年度から「設備導入促進事業」(25,000円/kw～上限5kw)の補助を実施していますが、独自に設置支援事業をしている市町村は皆無であり、長野市・飯田市など23の市町村が何らかの事業を実施している長野県や、近隣府県の市町村の状況と比較(表A)しても、見劣りがします。

業界の技術努力や量産の効果もあり、設置単価がここ数年の間に6～7割に下がってきてはいるものの、やはりその費用負担の大きさ、余剰電力の買取価格の安さが設置拡大を阻んでいる要因でしょう。

風力発電の状況

～150基の風車が和歌山に?!

また、風力発電については、旧吉備町の230kw×1基、ノーリツ鋼機600kw×1基、広川町1,500kw×1基に加え、(株)広川明神山風力発電所が今年12月から稼働させる予定の1,000kw×16基、有田市に日立キャピタル(株)が1990kwを1基建設し、現地点で大小あわせて20基の風車が和歌山県内に建設されています、さらに白馬、有田川、日高、由良で経産省が事業認定済みものが50基以上(1300～2000kw)もあり、その他にも1500～2000kw規模の風車が70

基余り計画されているようです。これら計画中的のものも含めると、合計150基近くの風車が23～25万kwの電力を生み出すこととなります。年間発電量は5億kwh以上と推測され、これは一般家庭の年間電気消費量の約13万世帯分となります。ただ残念なのは、これらの風車が市民と共同して建設されたり計画されてはいないことです。ともあれ、化石エネルギーから自然エネルギーへのシフトが始まっていることは確かです。

市民の立場から「創エネ」を！

「省エネ」は私たち誰にでもできる『市民節電所』であり、大事な活動です。が、同時に、自然エネルギーを活用した「創エネ」を進めること、そのための社会環境(導入補助制度の拡充、買取価格を上げさせる等)をつくることは、持続可能な地域社会をつくる上で、重要な私たちの活動であると思います。和歌山県に豊富にある木質バイオマスの利活用も、大いに進めてゆべき課題です。自然エネルギーによる「創エネ」のために我々NGO自身ももっと足を踏み出すべきではないでしょうか。それは、行政や企業に対して市民の立場から求めるべきを求め、同時に、自治体や企業と協働する場を広げること、市民が共同で「創エネ」することなど、創意あるとりくみが大事になってきていると思います。

表A 住宅用太陽光発電設置への支援自治体
(新エネルギー財団HPより作成)

		支援自治体
和歌山県	1	和歌山県
三重県	30	三重県 津市 四日市市 伊勢市 松阪市 桑名市 鈴鹿市 名張市 尾鷲市 亀山市 鳥羽市 熊野市 いなべ市 志摩市 伊賀市 木曾岬町 東員町 菰野町 朝日町 川越町 多気町 明和町 大台町 玉城町 南伊勢町 度会町 大紀町 紀北町 御浜町 紀宝町
滋賀県	2	滋賀県 野洲町
京都府	3	京都府 京都市 南丹市
大阪府	7	泉大津市 茨木市 豊中市 池田市 高槻市 富田林市 箕面市
兵庫県	9	兵庫県 神戸市 尼崎市 洲本市 桐生市 豊岡市 加古川市 猪名川町 稲美町
奈良県	1	生駒市

事務局だより

念願のWeNET・ユース部会設立か!?

『イマドキの若者は、結構頼もしい!』そんな気持ちにさせてくれるような若者たちに会いました。

時は9月18日、当ネットワークが事務局を務めた「CLEANわかやま」のファイナルイベントに参加してくれた高校生ボランティアとの交流@NPOボランティアサロン。来てくれたのは、ファイナルイベントの午後から夜にかけて行われた「わかやまライブハウスクリーンツアー」の取材班の担当をした高校生たち（主に、北高校と大成高校）の中の男子4人。

まずは、彼らが撮影したビデオを「CLEANわかやま」実行委員会メンバーらと共に鑑賞。ライブ出演しているミュージシャンやライブハウスのオーナーのインタビューも上手くこなしていました。

その後、重栖代表から高校生たちに向けて「CLEANわか

やま」の趣旨と経緯が話されると、「え?僕らそんな大きな問題に關っていたの?」という面持ちでした。

問題山積の地球を担っていかねばならない彼らの感想は、一様に「今回、とても良い経験をしたと思う。これからもどんどん積極的に参加していきたい。」でした。

この頼もしい言葉に、私たち大人もまた、思いを新たにしました次第です。



クリーン和歌山（高校生ボランティア交流会）

県内の自然系NPO・団体のみなさま

前号でお知らせしましたように、会員団体をはじめ、自然環境を守り、良くするため努力されている団体・個人が集い、情報交換と交流を兼ねて「生き物発見事業」のワークショップを行うことになりました。

「生き物発見～生物多様性 ワークショップ」

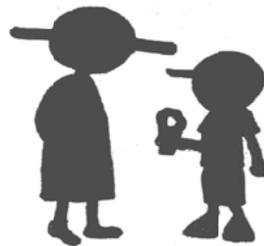
日 時：12月6・7（土・日 1泊2日）
場 所：ビオトープ孟子
参加費：有料（近日中に確定します）

【お詫びと訂正】

ういねっと通信第10号の記事（2面下）「県内の特定事業…」について一部訂正いたします。

■第1種特定事業者について、「原油燃焼3000KL/年以上、電気1200万Kwh/年以上使用」と表現していますが、これは不正確であり、「第1種特定事業者」とは、「原油換算3000KL/年以上使用」の事業所のことです。お詫びをし、訂正をいたします。

ホームエコ実践教室を開きませんか?!



おはあちゃん、「孫の時代のことは孫たちに」じゃ、もつ遅いんだった。

地球温暖化、このままでは孫の代には大変な地球になってしまいます。この十年が勝負のとき。家庭でもやれることはたくさんあります。

講師 無料 派遣

和歌山県地球温暖化防止活動推進センター(県センター)では、「環境家計簿」をつけることで、家庭などからの二酸化炭素排出削減(省エネ)に役立てたいと、『ホームエコ実践教室』の開催を呼びかけています。ご近所や自治会・同好会、各種の団体などで、10人程度の参加者が見込めれば、県センターから無料で講師派遣いたします。教室では、温暖化問題についてのお話や、家庭などでの省エネ方法、環境家計簿のつけ方などの実践講義が受けられます。

9月20日、講師講習会を開き、7名の推進員さんが参加されました。今年度、新たに6人の方が講師登録され、ホームエコ実践教室の講師陣は35人となりました。ぜひ、みなさんの周りで実践教室を開いていただける方をご紹介します。



【会員募集にご協力を】

先の定期総会で、今年度から会費を個人1,000円、NPO・市民団体2,000円、企業10,000円に安く改定し、広く会員を募集することを決めました。この間、温暖化問題の意識高揚もあり、数人の方が新たに加入してくれました。今年度から環境教育や自然環境の事業を展開しており、環境問題に関心のある市民の方々を幅広く結集することが大事になっています。ぜひ、みなさんの周りの方に声をかけてください。



ういねっと (わかやま環境ネットワーク通信) 第12号 (2008年 9月19日発行)
 発行：NPOわかやま環境ネットワーク 代表理事 重栖 隆
 〒641-0051 和歌山市西高松1-6-4 電話 073(432)0234 FAX 073(421)6545
 mail: wenet@vaw.ne.jp http://wenet.info/